住所　広島市西区南観音４丁目４番19号
姜泰順　昭和12年７月４日生
住所　埼玉県三郷市栄１丁目206番地１
李昌顯　昭和28年８月14日生
梁順子　昭和31年１月11日生
李彩香　昭和63年５月21日生
住所　埼玉県三郷市新三郷ららシティ１丁目12番14号
李知香　昭和59年10月16日生
住所　愛知県東海市名和町榎戸28番地５
李昌孝　昭和44年12月30日生
住所　名古屋市緑区神沢２丁目208番地３
金秀景　昭和42年３月17日生
孫陽子　昭和45年４月24日生
金將秀　平成８年３月５日生
金美帆　平成９年10月20日生
住所　愛知県清須市東須ケ口165番地
黄錫哲　昭和60年11月11日生
住所　名古屋市中川区富田町大字千音寺字間渡里2885番地
裵秋子　昭和19年10月５日生
住所　名古屋市中川区富田町大字千音寺字向江3360番地９
金英姫　昭和49年１月13日生
住所　愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ケ峯２番地618
安憲廣　昭和55年４月25日生
住所　愛知県北名古屋市熊之庄3272番地
李努務　昭和31年８月９日生
李承敏　平成２年６月24日生
住所　名古屋市西区花の木２丁目12番13号
林昭栄　昭和42年２月21日生
住所　川崎市川崎区中島１丁目15番３号
裵武勇　昭和28年８月４日生
金正美　昭和32年10月10日生
裵在隆　平成４年６月22日生
裵奈未　平成６年12月５日生
住所　川崎市中原区下沼部1810番地１
李正美　昭和44年４月19日生
住所　京都市下京区小稲荷町85番地11
金義鉄　昭和53年３月23日生

○外務省告示第百八十二号

平成二十二年三月十九日にラパスで、太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がボリビア多民族国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　四億四千万円
3　贈与の供与期限　平成二十三年九月三十日まで
4　署名者
日　本　側　田中和夫在ボリビア大使
ボリビア側　ダビッド・チョケワンカ・セスペデス外務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十三号

平成二十二年三月十九日にポートモレスビーで、森林保全計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がパプアニューギニア政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　森林保全計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　七億円
3　贈与の供与期限　平成二十二年三月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　西山肇在パプアニューギニア大使
パプアニューギニア側　マイケル・マウエ外務貿易省次官

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十四号

平成二十二年三月二十二日にカブールで、アフガニスタン・イスラム共和国における「マザリシャリフ市内環状道路整備計画」のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がアフガニスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　アフガニスタン・イスラム共和国における「マザリシャリフ市内環状道路整備計画」の実施に必要な生産物及び役務の購入に必要な資金の贈与
2　贈与額　十七億五千百万円
3　署名者
日　本　側　廣木重之在アフガニスタン大使
アフガニスタン側　ザルメイ・ラスール外務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十五号

平成二十二年三月二十二日にカブールで、太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がアフガニスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　七億円
3　贈与の供与期限　平成二十三年九月三十日まで
4　署名者
日　本　側　廣木重之在アフガニスタン大使
アフガニスタン側　ザルメイ・ラスール外務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十六号

平成二十二年三月二十二日にカブールで、カブール国際空港誘導路改修計画（詳細設計）のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がアフガニスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　カブール国際空港誘導路改修計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入
2　贈与の限度額　五千六百万円
3　贈与の供与期限　平成二十四年三月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　廣木重之在アフガニスタン大使
アフガニスタン側　ザルメイ・ラスール外務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十七号

平成二十二年三月二十二日にカブールで、アフガニスタン・イスラム共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がアフガニスタン・イスラム共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　アフガニスタンの経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。
2　贈与額　十六億円
3　署名者
日　本　側　廣木重之在アフガニスタン大使
アフガニスタン側　ザルメイ・ラスール外務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十八号

平成二十二年三月十九日にサンホセで、森林保全計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がコスタリカ共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　森林保全計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　七億円
3　贈与の供与期限　平成二十二年三月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　山口英一在コスタリカ大使
コスタリカ側　ブルーノ・スタニョ・ウガルテ外務・宗務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第百八十九号

平成二十二年三月十九日にサンホセで、コスタリカ国立劇場視聴覚機材整備計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がコスタリカ共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　コスタリカ国立劇場視聴覚機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与の限度額　四千百十万円
3　贈与の供与期限　平成二十五年１月三十一日まで
4　署名者
日　本　側　山口英一在コスタリカ大使
コスタリカ側　ブルーノ・スタニョ・ウガルテ外務・宗務大臣

平成二十二年四月八日

外務大臣　岡田　克也